

広報 つきがた

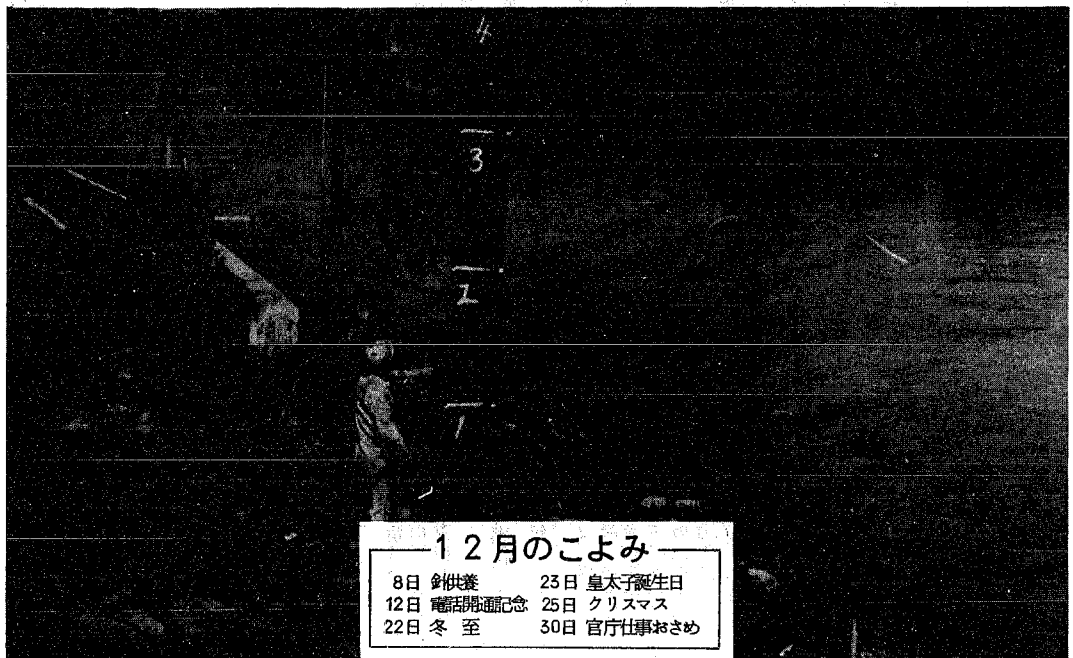
第 13 号

昭和45年 12月

発行

月 瀧 村 役 場

人口動態	11月30日 現在	11月中の異動
世帯数 (男)	783	出生 6 転入 7
人口総数 (男)	1,909	死亡 1 転出 13
	人口総数 3,956	
	女 2,047	



— 12月のこよみ —

8日 鉦養	23日 皇太子誕生日
12日 電話開通記念	25日 クリスマス
22日 冬至	30日 官庁仕事おさめ

中の口川堤防

護岸工事始る

中の口川堤防護岸かさ上げ工事は月瀧橋下流延長一八〇米、事業費一、九〇〇万円を地盤沈下対策事業として、又西萱場田辺直吉さん上流延長四〇米、事業費五〇〇万は災害復旧事業として十一月月上旬より株式会社宮川組請負のもとに工事が進められています。

村民の皆さんは六・七月の降雨期になりますと中の口川の破堤が心配されていることでしょうか、この不安を取り除くため来年度も引続き事業が継続されるよう今後とも努力いたします。

農政を答申した

村長の諮問により

去る九月三十日村長から、今後の月瀧村の農業政策を、いかに推進したらよいかと言うことで、共同農業委員会に諮問されたので、早速委員会としては、最近の農業を取まぐ諸情勢に対応するため分科会を開きあらゆる角度から検討を加え、具体的な考えを次のとおり項目別に内容を盛り込んで答申しました。

◎農業近代化の総合対策の必要性として

1. (農振法の指定) 農振法の指定を受けることが第一の目標であり、これに関連する工場団地、住宅団地の地域区分を明確にし積極的に推進する。
2. (基盤整備) 土地基盤の再整備に伴う用水の確保は「パイプ灌漑」施設の実施であり、機械農業を推進するための育苗センターとライスセンターの建設
3. (生産調整) 米の生産調整に対しては、国の施策に自から取組む姿勢であり村当局と共にその指導を推進する。
4. (畜産振興) 畜産振興策に伴う農業機械の高率利用を図るための飼料作の栽培
5. (果樹振興) 経済の高度成長に伴い食生活が改善されたことにより果樹の品質の向上と増収についての技術指導の必要性 (ハウス栽培) 特殊園芸(ハウス栽培)の振興
7. (農業後継者) 農業後継者並びに婦人の研修の場所として青年教育センターの建設
8. (離農者対策) 生産性の向上を図る上での農業の流動化に伴う離農者対策
9. (余剰労働力) 余剰労働力を吸収するため本村発展のため工場誘致